

## IP告知放送設備（テレビ電話）の故障について

IP告知放送設備（テレビ電話）から流す音声放送と文字放送が故障により7月18日から使用できなくなり、現在も復旧していない状況です。ご家庭のテレビ電話の画面には「時刻の取得に失敗しました」などと表示されていると思います。原因は役場庁舎内の設備の故障であり、現在復旧見通しが立っておらず、当面の間、放送できない状態が続くことが見込まれます。

そのため、町からの各種お知らせは、防災行政無線を使って放送し、全戸に設置している受信機から音声を流しています。災害時の緊急放送のためにも、受信機の電源を必ず入れておくようお願いいたします。

なお、テレビ電話による通話は、利用できる状態です。

IP告知放送設備（テレビ電話）は、整備から15年が経過し、電話機の故障も多くなっています。町では、テレビ電話に替わる新たな情報通信サービスについて検討しているところです。防災行政無線に関することも含め、分からないことがありましたら役場総務課にお問い合わせください。



IP告知端末（テレビ電話）



防災行政無線の戸別受信機

☎総務課 総務係 ☎(48)5511

## 公民館（ゆめぽけっと）の本の借り方の変更について

広報みしま5月号でお知らせしたとおり、公民館（ゆめぽけっと）の図書貸出しの方法が変わり新システムに移行となりました。

図書を借りる場合は、利用者バーコードがついた新しいカードが必要となります。以前に利用登録された方は新しいカードを作成しますので公民館までお申し出ください。

新規で利用登録したい方にもカードを発行いたしますので、公民館までお声がけください。

### 《図書の借り方》

借りたい本を用意して、ゆめぽけっとの入口（右側）の棚の図書セルフ貸出機の画面を操作する。

- ① 図書セルフ貸出機の貸出を指で選択する。
- ② ご自身の図書利用者カードのバーコードをバーコードリーダーで読み込む。
- ③ 本の裏表紙に貼ってある「ゆめぽけっと」のバーコードを読み込む。
- ④ 貸出完了ボタンを押す。



### 《図書の返し方》

返却する場合は、今までと変わりません。ゆめぽけっとの返却ラックに返却してください。

※ 返却ラックに置いてある本は貸出することができません。

図書セルフ貸出機はゆめぽけっと入口（右側）の棚に設置してあります。

☎教育委員会 ☎(48)5599

## 有害鳥獣の出没にご注意ください！！ ～ツキノワグマ・イノシシ・ニホンザル～

今年もクマの出没や人身被害の発生に関する報道がされており、本町においては5月から6月にかけて昨年の同時期の約2倍以上の出没件数となりましたが、7月中は減少傾向にありました。

しかし、これからの時期はクマが好む夏の農作物（かぼちゃ・とうもろこし・スイカ等）が収穫期を迎えるため、各地区において出没や農作物等への被害が増えることが懸念されます。

**今年**は山の恵みとなる堅果類（ドングリ・ブナ等）が例年並みか又は豊作（令和5年は大凶作）と予測されていますが、**エサとなる食べ物を求めて山から人里へ出没し、人家付近の出没も十分考えられます。**

**特に例年7月から8月にかけてはクマの目撃件数が1年間で最も多い時期**となりますので、外出時や農作業をする際は、時間や場所に関わらずクマとの遭遇又は被害に遭わないようより一層のご注意をお願いします。

なお、クマ以外の有害鳥獣では、イノシシが農地や農作物等を荒らす被害が発生しています。6月頃からはサルが群れ又は離れサルとして人里に下りてきています。例年出没が多い高清水から早戸地区方面以外（宮下・桑原地区等）でも出没や農作物等への被害が発生していますので、各家庭において可能な防除対策をとり被害軽減を図ってください。

鳥獣が**エサとなる食べ物を求めて出没する可能性が高くなる要因**として、人家付近（又は倉庫等）に**農作物や残飯等を放置**していることが考えられますので、**放置せずに適切な場所で保管し、各家庭のゴミ出しはゴミ収集日の当日に出す**等の心がけをしてください。

### 《クマ出没注意事項》

クマとの不意の遭遇を避けるために、以下の点にご注意ください。

- クマの行動が活発になる明け方、夕暮れは特に注意してください。
- クマの人家接近を防ぐため、家の周りに生ゴミや残飯、収穫した作物などエサとなる物を置かないでください。
- 農作業や山野へ入る場合は、クマ鈴やラジオなど音が鳴る物を身につけ、自分の存在を知らせてください。
- 遠くにいるクマを発見した場合は、あわてずそっと立ち去ってください。クマから目を離さないようにして、できるだけゆっくりと後ずさりしながら離れ、クマとの間に立木等の障害物を入れることができる位置に移動することで突進を防ぐことができます。
- 背中を見せて逃げるとクマは本能的に襲ってくるため、走って逃げないでください。

なお、クマを目撃した場合や足跡、農作物の被害等を発見した場合は、**区長をとおして役場産業建設課にご連絡**ください。

※ クマ以外の有害鳥獣に関する農作物等への被害情報（作物及び面積）も把握したいため、情報提供をお願いします。

### 《クマ以外の有害鳥獣に関する情報提供》

- 各地区において、**イノシシの出没が増加傾向**にあり、**農作物の食害やほ場を荒らす等の被害情報が寄せられています。**  
町の電気柵等設置補助金を活用し対策を講じるか、各自で被害に遭わないよう対策を取ってください。
- クマ以外の野生動物（**イノシシ・ニホンジカ・ニホンザル等**）による農作物等の被害が発生しています。なお、夜間は道路上にも出没するため自動車の走行も十分ご注意ください。

☎産業建設課 ☎(48)5566

## 令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯への給付金について

長期化するエネルギーや食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援として、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯の方に対し、1世帯当たり10万円を支給します。

### 【支給対象となる世帯】

令和5年12月1日時点で、三島町に住民登録されており、令和5年度分の住民税均等割のみ課税されている世帯となります。

### 【対象とならない世帯】

住民税均等割が課せられている者の扶養親族等のみで構成される世帯を除きます。

### 【給付金の支給額】

1世帯あたり10万円

### 【支給方法】

原則、口座振込により支給します。

### 【手続き方法】

支給対象となる世帯へ「令和5年度住民税均等割のみ課税世帯支給要件確認書」を送付いたしますので、支給要件確認書に必要事項を記入し、8月30日までに返送してください。

### 【郵送開始時期】

令和6年8月2日以降、順次郵送します。

### 【支給開始時期】

支給要件確認書が提出され次第、支給開始します。

☎町民課 町民係 ☎(48) 5555

## 町健康診断のご案内について

国民健康保険加入者・後期高齢者医療保険加入者の健診を以下の医療機関で実施します。身体全体の健康状態をきちんと見ることができるよう、町の健診は項目も充実していますので、6月の総合健（検）診を受けられなかった方や通院中の方も、ぜひ受診してください。

【受診方法】 町民課保健福祉係までお申し込みください。日程を調整した後に、詳しい受診方法等をお知らせいたします。

※ 多数申し込みがある場合、病院の受け入れ人数制限により対応できない場合もありますので、早めに申し込みをお願いいたします。

	国民健康保険	後期高齢者医療保険
申込受付開始	令和6年8月5日から	令和6年8月5日から
実施期間	令和6年9月1日から 令和7年2月末まで	令和6年9月1日から 令和7年2月末まで
実施医療機関	県立宮下病院 坂下厚生総合病院	県立宮下病院
対象者	40歳から74歳まで	75歳以上
健診内容	身体測定・血圧・尿検査（微量アルブミン・尿中塩分摂取量を含む）・血液検査・心電図・眼底検査	身体測定・血圧・尿検査（尿中塩分摂取量を含む）・血液検査・心電図
自己負担金	500円	無料
注意事項	※ 尿中アルブミン・尿中塩分摂取量は県立宮下病院のみ ※ 眼底検査は、坂下厚生総合病院のみ ※ 胸部レントゲンは含みません	※胸部レントゲンは含みません

☎町民課 保健福祉係 ☎(48) 5565

## ひだまり休業の期間について

次の期間は、ひだまりが終日休業となります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【期間】 8月12日(月)～8月14日(水)まで

☎町民課 保健福祉係 ☎(48) 5565

## 桐の里倶楽部お盆中の営業について

桐の里倶楽部について、8月14日(水)は定休日ですが、お盆のため臨時営業といたしますので、ぜひご利用ください。

【臨時営業日】 8月14日(水)

☎桐の里倶楽部 ☎(52) 2828

☎地域政策課 ☎(48) 5533

## 三島町住宅用太陽光発電システム設置費補助金について

町では、2050年までの二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指した「三島町ゼロカーボンビジョン」を策定しています。ビジョンの実現に向けて、家庭での再生可能エネルギー設備の導入を推進するため、町内における住宅用太陽光発電システムを設置する方に対して補助金を交付します。

なお、今年度から補助金額を増額しておりますので、設置を希望する方は、ぜひ検討ください。

※ 交付決定前に着工した場合には、対象になりませんのでご注意ください。

補助交付予定件数	2件
補助金額	1kWあたり100,000円上限(最大4kW 400,000円上限)
補助対象システム	次のいずれにも該当しているもの ・住宅の屋根等に設置した太陽光発電設備（未使用品） ・低圧配電線と逆潮流有りで連携しているもの ・太陽電池の最大出力が10kW未満のもの
補助対象者	次のいずれにも該当している方 ・町内に居住、又は居住予定の方 ・電力会社と電力供給契約を締結している方（予定を含む） ・町税を滞納していない方
申請方法	対象システム設置前に指定の申請書・添付書類等を提出
実績報告	工事完了から30日以内または、交付決定した年度の3月31日のいずれか早い日までに、指定の実績報告書・添付書類等を提出

※ 要綱および申請書などの詳細は、町ホームページをご覧ください。

☎地域政策課 ☎(48) 5533

## 公民館講座について

公民館講座を以下のとおり開催いたします。初心者の方や運動が苦手な方も安心して参加できるプログラムを行っておりますので、ぜひご参加ください。

○ らくのびヨガ教室 講師 ヨガインストラクター 上野 沙紀 先生

月日	時間	会場
8月8日(水)	13:00～14:00	町民センター ふれあいの間
8月23日(金)		

【持ち物】健康ポイントカード

☎三島町公民館 ☎(48) 5599

※ (ポ) …みしま健康ポイントの対象です。カードをご持参ください。